フジタガンカニュース

Vol.148 2023.1.30

目のサプリメント②

明けましてオメデトウございます、今年も宜しくお願い致します m(__)m。

前回号で藤田個人の予想として「コロナ感染が本格的に収束するのは令和６年の 2-3 月頃？」なんていう話を書きましたが…政府は 2023 年５月８日から新型コロナを５類感染症に引き下げることを発表しました。あれ？なんだかそんなに早く？という気もしますが、ある程度の感染者を容認して状況を前進させるにはそういう対策緩和を盛り込んでいく…という事なのでしょう。ただ、これについても今後の感染状況によって変更もあるでしょう、未来が予定通りに進むとは限りませんからね。

５類への引き下げにあたって、マスクの着用については「屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねることを基本とする」という方針となったようです。TV やネットの報道では、この「個人の判断」という言葉が強調されています。しかし、詳しい解説に目を通してみると「どんな状況でも個人の自由」という訳ではないんですね。マスクの着用について、厚生労働省の専門家会合のメンバーなどは今月 11 日の専門家会合に提出した見解の中で、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが変わった場合でも感染リスクの高い機会があった人などはまわりに感染させないために引き続き着用が求められるとしています。見解の中では、▼感染者や症状のある人、▼濃厚接触者など感染リスクの高い機会があった人については、人と会う外出を控えるとともにマスクの着用が求められるとしています。▼それ以外の人たちについては、流行状況や場面に応じて十分な換気を含めた感染予防対策が求められるとして、例として高齢者施設や病院、通勤ラッシュ時の乗り物内などではマスクを着用することなどを挙げています。あれ？正直この説明を読むと今までの対策とはあまり変化が無いような…。現在も厚生労働省の方針は、屋外は原則マスク不要、屋内でも会話が無く距離が取れればマスクは原則不要となっています。これも日本語の言い回しでして…実は、屋外であっても２m以内で会話をする場合はマスク着用推奨なんですね(実は屋外ならなんでもマスクなしで良いとは言ってない。街中の歩道を歩きながら携帯電話で会話を…なんていう状況ってマスク着用を推奨なんですよね、実は)。「原則」って便利な言葉ですけど、あくまでも原則ですからね…。という事を踏まえると、５月から予定されているマスクに関しての勧奨行動って…実はあんまり現状と変わらないんですけどね。という訳で…当院藤田眼科は医療機関、通院患者さんに 80 歳代の高齢者の割合も高い為、今年５月８日以降も待合室内、診察室及び検査室内においては患者さん及び付き添いの皆さんにマスク着用を義務的にお願いする事になります、ご了承下さい。

@@@